

お 願 い

弊社では、広島県の『子ども・若者自立支援事業』からの助成を受け、社会的に困難を有する方の自立支援としてフリースペース事業を実施していましたが、現在は広島県からの助成が昨年 9 月度で終了し、地域貢献の一環として、ボランティアで事業継続を行っております。

一方で、フリースペース事業においては、ご利用いただく皆様から、より一層のサービスの充実が求められている現状があります。例えば、単なる居場所の提供のみならず、訪問支援の充実、送迎サービスの拡充、個別の支援計画作成や個別支援の提供などです。従って、今以上に広く皆様のニーズにお応えするには、ボランティアとして事業継続を行うことが困難となってきました。

これらの理由により、平成 27 年 4 月 1 日より、フリースペース事業を一部有料化させていただきたくここにご案内させていただきます。

何とぞ皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利用料について

- ・ 1 回 3,000 円です。ただし 1 ヶ月最大 30,000 円（10 回分）を限度とし、1 か月の間に 11 回以上ご利用の方は 11 回目からのご利用は無料となります。
- ・ 利用料には、送迎費用、昼食費用を含みます。

2. サービス内容について

- ・ 通所できる方に対しては生活訓練利用者と同等の内容のサービスを提供いたします。
- ・ 通所できない方に対しては定期的な訪問支援を行います。この場合上記利用料の他に交通費の実費が必要となります。

3. 利用対象者

- ・ 現状で週 3 日以上通所が見込めない方を対象に、生活訓練利用者と同等の評価を実施して、ご利用の可否を判断させていただきます。また、精神的かつ病状が安定しており、不特定多数での団体行動に支障の無い方で、具体的には自傷他害行為、暴言暴力行為等の不適切な言動の無い方を対象とします。

以上

平成 27 年 3 月

一般社団法人

青少年ワークサポートセンター広島

代表理事 杉野 治彦